平成28年度 第2回南丹市地域福祉計画推進委員会 議事録

開催日時	平成29年2月24日(金) 午後1時30分~午後3時30分
開催場所	南丹市役所 3号庁舎3階301会議室
委員長	委員長代理 大町 功副委員長
出席者	下田敏晴委員、吉野隆委員、木戸吉行委員、林克美委員、清水範子委員 南清委員、大坪洋子委員、谷口和隆委員、坪井秀粹委員、中嶋美好委員 川勝多嘉志委員、出野比啓委員、倉内喜久雄委員、志藤修史委員 秋田裕子委員、栢下修委員、久保元哲志委員、山崎正則委員、大町功委員 城内千恵美委員、森昭夫委員 以上21名
欠席者	岡﨑祐司委員、玄野昌実委員、西田善久委員、麻田雅之委員、水口秋夫委員中澤義久委員、洞庭修平委員、森山悟志委員、堀江長委員 以上9名
事務局	(南丹市) 榎本福祉事務所長 社会福祉課 船越課長、湯浅課長補佐、橋本課長補佐 (南丹市社会福祉協議会) 榎原次長、栃下地域福祉部長、松尾地域福祉課長 (委託事業者)(株) ぎょうせい 成田主任研究員、花田研究員
傍聴者	なし
内容 (協議事項等)	1.開会 2.新委員紹介 3.委員長あいさつ 4.協議事項 (1)第2期南丹市地域福祉計画の基本目標・基本施策および重点プロジェクトに沿った事業の実施状況について(中間報告) (2)第3期南丹市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定の進捗状況について(3)その他 5.閉会

議事の経過発言者発言内容

司会(事務局)

1. 開 会

出席者21名、欠席者9名 南丹市地域福祉計画推進委員会条例第6条第2項により会議成立

2. 新委員紹介

平成28年12月1日の民生委員一斉改選により、民生児童委員協議会から選出の委員の内、3名が交代された。

(新委員) 大坪洋子委員、谷口和隆委員、坪井秀粹委員

副委員長

3. 委員長あいさつ (委員長代理 大町副委員長)

お忙しい中、第2回委員会に出席いただきありがとうございます。新しく 就任されました方々には大変ご苦労様ですが、よろしくお願いいたします。

本来なら岡崎委員長が出席して挨拶いただくのが本意でありますが、急遽 ご都合ができたようで私の方で進行させていただきます。ご協力をよろしく お願いします。

南丹市では少子高齢化がかなり進んでおり、南丹市の人口約32,000人の内、75歳以上の方が約6,120人ですので約19%となり、5人に1人が75歳以上となります。2025年になると団塊の世代がすべて75歳を超えることとなり超高齢化社会が見えている状況になります。そのような中、国も財政が厳しい中で、介護保険等も毎年変わってきている状況です。全国的に一人暮らし高齢者や高齢者世帯が相当増えており、以前ですと「遠い親戚より近くの他人」と言われるように隣近所が密接に繋がっていたのですが、最近は隣近所も離れている状況です。昔であれば、お風呂を貸したり調味料を貸し合ったりということがありましたが、最近は隣の人が何をしているかわからないといった状況も見られます。それでも田舎においては、誰がどこの部屋に寝ているということも大体知っていただいていると思うが、一人暮らしの高齢者が非常に多くなり、見守り支え合いが非常に大事になってきています。

そのような中で今回、地域福祉計画と地域福祉活動計画を一体的に作っていくということで、昨年8月26日に第1回推進委員会が開催されました。それから半年間で、事務局の方でアンケートをとったり今後の活動について計画をされているところです。それについて今日は示していただき、皆さんからご意見いただく中でしっかりとした計画を作っていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

司会(事務局)

これより進行につきましては、大町副委員長にお願いしたいと思います。 副委員長お願いします。

副委員長

4. 協議事項

(1)第2期南丹市地域福祉計画の基本目標・基本施策および重点プロジェクトに沿った事業の実施状況について(中間報告)

それでは、協議事項について、進行を務めさせていただきます。

第2期南丹市地域福祉計画の計画期間である5年間の4年目が間もなく経過しますが、現在の進捗状況について事務局より説明をお願いします。

事務局 (南丹市)

それでは、第2期計画の平成28年度の進捗状況を説明いたします。

2 期計画は平成 25 年度から 29 年度までの 5 か年の計画となっており、本年度は4年目に当たります。毎年、南丹市と社協の関係各部署に事業実施状況を照会して進捗状況一覧にまとめております。

はじめに、南丹市の実施する事業について、資料1により報告します。 最初のページに施策の体系を付けております。

基本理念を「みんなでつくる、誰もが安心して、つながりながら住み続けられるまち」とし、その下に4つの基本目標と13の基本施策を置いて計画を進めております。

次のページからが本年度まとめた実施状況です。以降、主な事業について 説明いたします。

P1 をご覧ください。

●「基本目標 1. 地域福祉を推進する人づくり」

基本施策(1)地域福祉活動への市民参加の促進

市民参加を促進するには、まず市民に地域福祉活動に関する情報を市民に届けることが必要です。市の広報媒体を利用して発信したり、福祉についての学習機会を設けるなどの事業を昨年度に引き続き実施しました。

また、項目の2つ目「福祉教育・ボランティア学習の推進」のところで、 南丹市民生児童委員協議会で取り組まれています『福祉体験教室』が本年度 も実施されました。市内の小中学生と高校生31人が園部町内にある社会福祉 施設(長生園)で、高齢者の方々や働いている方々との交流を通し、命の尊 さや思いやりを学ぶなど貴重な体験をしました。毎年参加する子どももあり、 子どもの成長が感じられる事業となっています。今後は、体験発表の場を各 学校で作ってもらうなど、個人の体験を多くの子どもたちに伝えるといった 広がりが期待されます。

次に P2 をご覧ください。

基本施策(2)地域福祉活動の担い手の育成

昨年度から引き続き、コミュニケーション支援事業で聴覚言語に障害がある方のコミュニケーション支援者の養成を行った他、当事者団体への支援などを行いました。

また、新規事業として、(最下段のコーディネーターの育成のところですが、)生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)を、昨年10月より 社協に委託して配置しました。この事業は、高齢者の生活支援や介護予防の 基盤整備を進めていくことを目的としており、生活支援コーディネーターは、 地域に入って声を聴き、高齢者の生活支援サービスの提供体制の構築を進めていく役割をもって各町に1名ずつ配置されています。

次に、P4をご覧ください。

●「基本目標 2. ふれあい、支え合いの絆づくり」

基本施策(2)地域での交流活動の充実

一番上の「地域サロンの活性化」のところで、子育て支援課が実施しております「子育てつどいの広場事業」において、本年度、事業を少し拡充しております。具体的には、保育所・幼稚園に入るまでの子どもとその保護者や妊婦を対象に、市直営の子育ですこやかセンターで平日の週5日間、NPOに委託して八木で週4日、園部・日吉・美山で週1日ずつつどいの広場を開催していますが、今年度から八木町で週4日のうち2日について、午後3時から6時まで時間延長をして、小学生や地域住民も参加できるようになりました。幅広い世代の交流の場として期待しているところです。

基本施策(3)身近な地域での福祉活動の推進

「見守り活動の推進」の項目の2つ目の「民生児童委員協議会活動事業」について。本年度は3年に一度の民生委員一斉改選の年であり、12月1日に122名の民生児童委員が就任されました。園部の内林地域の人口増に対応するため委員が1名増えました。この改選により約6割が新たな委員に交代されましたが、丁寧に引継ぎを実施いただき、子どもや高齢者の見守り活動や住民と行政のパイプ役として精力的に活動いただいているところです。

次に P5 をご覧ください。

基本施策(4)活動拠点づくりの推進

一番下の「空き店舗や空き家の有功活用」のところで、居場所づくり事業を実施しています。NPO 法人が、園部町新町の空き店舗を改修し「認知症カフェ」を開設されました。改修にあたり、府の交付金を活用してされています。開設は昨年7月で、月2回開催されています。これにより、市で把握している認知症カフェは市内3カ所となりました。

次に、P7をご覧ください。

●「基本目標 3. 地域での自立生活を支える仕組みづくり」

基本施策(1)地域福祉充実のためのネットワークの構築

一番上に記載の、「福祉施設間のネットワークによる地域福祉の推進」の項目の「地域ケア会議」について。市全域を対象とした「地域ケア推進会議」と旧町単位での「地域ケア会議」、またケースごとに協議する「地域ケア個別会議」があり、それぞれ民生児童委員やふれあい委員、サロン代表者、介護保険事業所、社協、行政等に呼びかけ会議を行っています。個別の対応から市全体まで、関係各部署との情報共有、連携により地域包括ケアの構築に向けた検討を行っています。

基本施策(2)相談支援・情報提供体制の充実

「総合相談体制の確立」の項目「地域包括支援センター事業」について。 昨年度まで八木地域において高齢者の総合相談窓口がないことが課題でした が、本年4月に八木の地域包括支援センター内に相談窓口を設置しました。 これにより住民が身近なところで相談できる体制ができました。今後は、支援を必要とする方に情報が届くよう周知していきます。

次に、P10 をご覧ください。

基本施策(4)権利擁護の推進

上から2つ目の「(高齢者) 成年後見人制度利用支援事業」について。本年2月より市民後見人養成講座を実施しています。先日(2/10)に開講式が行われ、18人の受講者でスタートしました。本年度は3月末までに基礎編の講義を6日間、また、来年度に実践編の講義を予定しており、受講終了された方に市民後見人候補者となっていただく計画です。

次に、P11 をご覧ください。

●「基本目標 4. 安心して生活できる環境づくり」

基本施策(1)防災・防犯等の安全なまちづくり

項目の上から4つ目「災害時要援護者の安否確認・避難支援体制の強化」ですが、近年各地で大規模災害が発生しており、有事の際にいかに要援護者の安否確認をし、安全に避難させるか、その体制の構築・強化が求められています。

南丹市では災害時要援護者台帳を整備して、毎年、新規登録の勧奨を行い、変更申請や住民異動の最新データに基づき時点修正をした台帳を年に一度、 各区長をはじめ、民生委員、社協、消防署などの関係機関に配布しています。 本年度は8月に配布しました。

一方、個別計画の策定については、美山地域で平成25年度に策定していますが、他の地域では取り組みが進んでいない状況です。「個別計画」は地域や近隣の住民が助け合いの中で作り上げていただく計画ですので、地元自治会や自主防災組織、民生児童委員等、地域の支援者のご理解とご協力があって策定が可能となる計画です。また、策定して終わりではなく、いざという時に機能するよう平常時から地域の中で点検・確認いただくことが重要になります。

南丹市全域で一律に進めることは難しいのが実情ですが、個別計画の必要性について周知をはかり、地域において策定に向けた機運が高まるよう努めていく必要があります。

次に、P12をご覧ください。

基本施策(2)快適で安心できる交通・居住環境づくり

2つ目の項目「ユニバーサルデザインに基づく、公共施設などの改善」について。こちらについては、取り組みができておりません。

次に、P16 をご覧ください。

●重点プロジェクト

④福祉のワンストップサービス(総合相談窓口)の推進

一番下の「総合相談窓口の設置」について。物理的な「総合相談窓口」の 設置は本年度も未達成であり、個々の相談窓口で聞き取りをし、必要に応じ て関係部署と連携をとっているのが現状です。

しかし、生活困窮者自立相談事業に見られるように、対象者に対し複数の

部署が関わって対応したり、本年度から保健師が保健医療課だけでなく、高齢福祉課や子育て支援課、社会福祉課に配置されるなど横断的な連携に取り組んでおります。

次に、P17をご覧ください。

⑥災害時の住民支え合いによる避難体制づくり

昨年9月4日に京都府総合防災訓練が実施されました。要支援者を想定した車イスや担架などを使った訓練を行い、園部 B&G 体育館では福祉に配慮した避難所の運営訓練も実施されました。また、同日、原子力災害が起こったことを想定し、美山地域の要配慮者を支援者の協力を得てスクリーニング検査、福祉施設へのマッチング、福祉施設へ移送するといった一連の訓練を行いました。初めての取り組みでしたが、平常時からの体制づくりの大切さを実感できる訓練となりました。

以上が、南丹市からの報告です。

事務局 (南丹市社協)

南丹市社会福祉協議会の地域福祉課 松尾と申します。資料2に基づき社 協が住民の皆さまと取り組んできました主な取り組みを報告します。なお、 11月末で取りまとめていますので、その後の取り組みを口頭で報告させてい ただきます。

P1をご覧ください。

基本目標 1. 地域福祉を推進する人づくり

- (1) 地域福祉活動への市民参加の促進
- ・福祉教育・ボランティア学習の推進(26:45付近)

小学校等における福祉教育の支援を行ってきました。今年度も小学校等からの相談・依頼に応じて福祉学習の支援を7か所行いました。また、2月には 園部中学校の方でも教育をさせていただきました。

昨年度、こういった福祉教育のプログラム集を作成しました。それを活用 していろいろなプログラムの提案をし、学校の取り組みを進めることができ ました。

続きまして、P2をご覧ください。

ページのちょうど真ん中になりますが、映画の上映会を美山で行いました。 認知症の方のいる家族のドキュメンタリー映画を上映し、合計 350 名余りの 方に参加をいただきました。この映画を通じて、認知症への理解を地域で深 めていただくことができたのではないかと思っています。

また、そのページの一番下の段ですが、毎年地域別懇談会を開催しております。今年度も南丹市内全地区で順番に懇談会を開催し、地域の福祉課題やこれからの地域づくりについて話し合いを進めてきました。主に区長や民生児童委員、ふれあい委員、老人クラブやサロンの代表者、集落支援員、地域おこし協力隊などにもご参加いただき、なるべく幅広いメンバーでの話し合いを進めてきました。

【内容】

①「介護保険制度の改正に伴う新しい総合事業について」

南丹市の高齢福祉課にも一緒に参加いただいて、情報提供をしていただきました。

②懇談・ワークショップ

地域での具体的な取り組みが進むように話し合いを進めました。

次年度は第3期計画策定のためのワークショップも予定されており、地域 別懇談会と連動するかたちで計画していければと思います。

続いて 3P です。

第10回南丹市ボランティア交流会を開催しました。11月18日、八木農村環境公園 氷室の郷で、「キラリ輝くボランティア〜深めよう善意の絆」というテーマで行いました。

【内容】

①ポスターセッション

ポスターによる展示でボランティア活動を紹介しました。

②4 町ボランティアステージ発表

ステージ発表で4町のボランティアの活動を紹介していただきました。198 名の方に参加していただき、交流を深めていただきました。

続きまして、4Pをご覧ください。

- (2) 地域福祉活動の担い手の育成
- ・地域福祉人材の育成

音訳ボランティア講座を開催しました。毎年開催しているものですが、今年度もボランティアの方と協力して、全4回の講座を開催しました。活動未経験者の方にも参加をしていただいて、メンバーを増やすことにもつながっています。

またその下、音訳ボランティアと広報誌発行者との懇談ということで、音訳ボランティアには市の広報誌、市議会だより、社協だよりなどを音訳していただいています。そういった広報誌の発信者とボランティアとの懇談を行い、視覚障害をお持ちの方への情報提供をよりよく行えるように意見交換をしていただきました。

続いて 5P をご覧ください。

社協ではふれあい委員を各区から推薦していただき委嘱をしています。今年度もふれあい委員の研修会を開催し、またブロック会議や代表者会議、また委員同士の交流会等を開催し、ふれあい活動の活性化に努めてきました。

ふれあい研修会では、継続委員から活動の実践発表をしていただくことで、より具体的に活動をイメージできるように工夫しました。4会場で開催し、169名の方に参加をいただきました。

続いて 6P をご覧ください。

コーディネーターの育成

生活支援コーディネーターの配置を挙げています。先ほど市の方からも報告いただきましたが、南丹市から委託を受け、社協の各支所に生活支援コー

ディネーターが1名ずつ配置されました。これまでの地域福祉コーディネーターと、あらたに生活支援コーディネーターの各支所2名体制ということで、地域福祉を担当する職員が強化されました。

続いて 7P をご覧ください。

基本目標 2. ふれあい、支え合いの絆づくり

(1) NPO・ボランティアなどの活動主体の発展

社協ではボランティア活動助成あるいはボランティア登録・ボランティア 保険加入などを通じてボランティア活動の支援を行っています。今年度登録 グループ数は89 グループ、登録者数は1,128 名(ふれあい委員を含む)の方 にボランティア登録をしていただいています。

またボランティア連絡協議会事務局も活動しています。

続いて8Pをご覧ください。

「●地域の生活課題や福祉課題を把握し、地域の活動での対応方法や活動から事業化を進めるための方法などの研究を推進します。」という取組に関連して、美山町の平屋地区で、高齢者の暮らしに関する実態調査に取り組まれました。これの支援をさせていただきました。平屋地区在住の65歳以上の独居・高齢世帯の方等を対象に個別訪問による聞き取り調査を大谷大学の先生・学生の方にお世話になり、調査を実施しました。

特に独居・要介護者のいる世帯の孤立の現状、また、人との関わりを要求されているということが結果から浮き彫りになってきました。こういった困りごとや不安に対して寄せられた声に応えていく活動をどう具体的に取り組んでいくか、地域の中で協議を進めているところです。

続いて 9P をご覧ください。

(2)地域での交流活動の充実

社協では地域福祉推進モデル事業を実施しています。モデル地区を指定し、 その地域での取組を重点的に支援しました。

今年度は前年からの継続の指定として園部町の川辺地区、美山町の知井地区の2地区と、新規の指定として日吉町の佐々江・四ツ谷地区と美山町の大野地区をモデル地区として指定しました。地元の活動組織が主体的に、多様な交流活動を推進されています。

ふれあい委員やボランティアの協力など、地域の人材が活かされて取組が 進められています。こういった地域主体の取組を進めていく支援を、社協と して今後も充実させていきたいと思っています。

また、次のステップ(地域の中のいろいろな支え合い活動など)にも進めていけるように社協も協働していきたいと思っています。また、こういった取組をほかの地区へも波及させていけるように進めていきたいと思っています。

続いて10Pをご覧ください。

地域サロンの活性化

サロンの活動に対する助成やあるいは立ち上げの支援、またサロン同士の 交流会などに取り組んでいます。現在、登録サロン数は南丹市内で126です。 また、交流会については、今年度は町ごとに4会場で開催しました。昨年の2会場から4会場に増やしたことで参加者数も増やすことができました。こういった交流を通じてサロンの活性化を引き続き図っていきたいと思っています。

続いて11Pをご覧ください。

(3) 身近な地域での福祉活動の推進

声かけ運動や見守り活動に役立てていただくため、社協ではあんしん・あんぜん情報という情報誌(チラシ)を毎月発行しています。その時々にテーマを決めて啓発チラシを作り、見守り訪問活動のツールとして役立てていただいています。現在、毎月4,500部を刷り、各町の民生児童委員やふれあい委員に配っています。

続きまして、少し飛びますが、14Pをご覧ください。

基本目標 3. 地域での自立生活を支える仕組みづくり

- (2) 相談支援、情報提供体制の充実
- ・相談支援体制の充実

社協では生活困窮者の自立相談支援事業、あるいは生活福祉資金の貸付事業、くらしの資金の貸付事業、障害児相談支援事業、特定指定相談支援事業など各種の相談事業に取り組んでいます。

次の 15P をご覧ください。

- (3) 質が高く利用しやすい福祉サービスの提供
- ・福祉サービスの充実
- 「●既存の制度で対応できない問題に対する新たなサービスの開発などを検討します。」ということで、介護保険の改正に関連して新しい総合事業等に関する協議を市と進めております。また、先ほど触れた、生活支援コーディネーターを中心にいろいろな協議を進めているところです。

続きまして、16P をご覧ください。

(4)権利擁護の推進

社協では福祉サービス利用援護事業(日常生活自立支援事業)に取り組んでいます。判断能力が不十分な方への日常的な金銭管理や、福祉サービスの利用の支援を行っています。今年度は90件前後の利用者で推移しています。 先ほど市の報告にもあった、成年後見人の養成講座の開催にも社協が一緒に取り組んでいます。

続きまして 19P をご覧ください。

基本目標 4. 安心して生活できる環境づくり

- (1) 防災・防犯等の安全なまちづくり
- 9月4日に京都府の総合防災訓練が園部町で開催されました。そこで社協も参画し、要配慮者を想定した避難所の設営や運営訓練に一緒に取り組みました。また、こういった取組をもとに、園部中学校で中学2年生の学生を対象に要配慮者に配慮した避難所のあり方などを体験学習しました。

続いて 20P をご覧ください。

(2) 快適で安心できる交通・居住環境づくり

冬場の除雪対策

今年南丹市でも雪が大変多く降りました、1月下旬には美山町の知井地区の 方で除雪の支援が必要ということで、市と共にボランティア募集を行い、除 雪の支援活動を行いました。述べ80名余りの方に参加いただきました。

基本目標 重点プロジェクト

続いて21Pからの重点目標ですが、ここは基本目標1から4に関連する取組の具体的な記載をしています。別記という形で記載しておりますが、その中で21Pの「地域の住民同士が、地域の福祉・生活の課題や困りごとを自分たち自身の問題とし受け止めて、関係機関等と連携・協働しながら解決するため、定期的な話し合いの場づくり」を進めるということで、地域別懇談会に加え、いくつかの地域でこういったことをテーマに協議を重ねています。

そして具体的な取組も施行していっているところです。例えば日吉町の世木地区では、地域の居場所づくりを広げていこうということで、「出張お試しカフェ」という取組をしたり、また、同じく日吉の佐々江、四ツ谷地区では、旧五ケ荘小学校を活用して、健康教室や居場所づくりの取組が始められています。こういった取組、話し合いの場づくりをさらに広げていきたいと考えています。

以上を報告とさせていただきます。

副委員長

ただ今、南丹市と社会福祉協議会から報告がありましたが、何かご質問はございませんでしょうか。

委員A

今回新設されました「生活支援コーディネーター」の現在の活動状況について報告をお願いします。

事務局

10月1日から生活支援コーディネーターを各支所に配置をしております。新たな事業でありますが、これまで取り組んできている地域福祉事業と密接に関連しており、これまでの取り組みを生かしながら徐々に取り組んでいます。地域の中で実際にどういう困りごとがあるのかを掴むところからが出発点になると思います。調査活動や地域福祉懇談会でいただいた意見を整理しながらどんなニーズがあるのかを掴むところから進めています。

また、福祉の取り組みはまちづくりの取り組みと密接にかかわりますので、 市の地域振興課や集落支援員やまちづくり関係の方と情報交換・意見交換を したり、一緒になって地域への働きかけができるような連携をとっていって いるところです。

委員A

各町1名の配置では情報収集など物理的にも難しいと思います。今説明の あったように、他の関係機関などと連携・協力を密にしていただき、できれ ばコーディネーターの増員等を視野に入れて考えていただければと思いま す。 事務局

コーディネーターの関係については、最後に紹介させていただきたいと考えています。今、コーディネーターを旧町単位に1人ずつ配置しました。介護保険法の改正の中で「協議体」をつくっていくことになっており、この協議体が1層、2層、3層に分かれています。今回は2層でまず作っています。市全体の協議体は1層でこれから作っていかなければなりませんが、まずは旧町ごとに配置をしました。将来的には3層のもっと細かな地域での単位でのコーディネーター配置を考えております。1層から3層が連携しながら地域福祉を推進していける体制づくりを目指しています。その手始めに2層をつくったところです。各地域の関係団体や地域の皆さまとの連携は欠かせないものでありますので、このコーディネーターの配置によりいろんな連携いただく組織(協議体)を作りたいと考えています。貴重なご意見をありがとうございました。

委員B

市の資料中、市で取り組んでいないところは「社協で取り組みあり」と書いてありますが、社協の資料で空欄になっているところは取り組みがないということでしょうか。また、他で取り組みがあるのでしょうか。

事務局

取り組んでいることに関して記載しています。空欄は取り組みがありません。

委員C

広報のことについて伺います。1ページにも「地域福祉に関する情報の提供」とありますが、ともすればパソコンが普及していることを以て、「ホームページをご覧ください」というPRの仕方になりがちではないか。「お知らせなんたん」という紙媒体を通した広報が高齢の方にとっては貴重な情報源となっている。

昨年末に共同募金の激励金(障害者手帳1級をお持ちの方などが対象)の配布があったが、広報を見落としている方が多かった。内部障害をお持ちの方は、私たち民生委員にとってもなかなかわからない。前任者から引き継いだ何種類かの資料など各種の情報を集めて、この方は激励金の募集要項に該当しているとわかり、本人に申請についてお尋ねすると申請されていない。私が10件ほど対象者の掘り起しをした内の半分がもう激励金はなくなったと思っておられた。根本には対象者からの自主申告制に変わったことがあると思うが、その広報が徹底されていなかったため激励金がなくなったと思われていたという現実がある。そういう意味ではお知らせなんたんなどの紙媒体は大変貴重である。紙面に特設の枠を設けて目立つように表現をするなど多くの記事に埋もれてしまわないよう、広報の仕方をより一層工夫していただけたらと思います。

ホームページやCATVなどでの情報提供ということがあがっているが、 南丹市90%CATVとの記事を見たが、それだけの実感がなく驚いています。 パソコンの普及率や高齢者方のパソコンの熟練度などを考えると複合的な広 報の仕方が大事だと思います。

そして、もう一点。当事者組織への活動支援の話がありましたが、当事者 組織の世話役をしている方に聞くと、市へ後援申請をする場合、手続きが複 雑で提出書類が多く、障がい児・者や介護が必要な方がおられる方が世話役 をしていると書類作りをする時間も取れないと聞きます。申請の簡素化がで きないかと思います。

事務局

ホームページやCATV、お知らせなんたんを活用し、複数の媒体でできる限り進めていこうとしております。記事により、広報の期間がない場合はお知らせなんたんを省略することがありますが、今後十分気をつけてまいりたいと思います。

特に目立つようにというご意見ですが、限られた紙面の中で、福祉だけでなく多くの分野の情報を市民の皆様にお伝えする必要があり、どれも目立つように広報したいとの各部局の思いもあります。今後、特に住民に密接に関係する福祉部の内容につきまして、掲載場所などにも配慮するなど十分検討していきたいと思います。

イベント等後援申請についてですが、現在のところいろんな添付資料があり、当事者団体の方にご苦労、ご不便をおかけしていますが、様式について見直せるかはわからないところですが検討してまいります。また、市の職員が当事者団体と連携し申請書作成のお手伝いするなど、より利便性が高まるよう努めていきたいと思います。

副委員長

他に質問等ないでしょうか。ないようですので、次に、進みます。

第3期南丹市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定の進捗状況について、 事務局より説明をお願いします。

事務局 (南丹市)

第3期計画策定の進捗状況について、初めに、8月に開催しました第1回推進委員会以降の取り組みについて私から報告し、次に、アンケート調査結果について株式会社ぎょうせいより報告したいと思います。

資料3をご覧ください。

第1回推進委員会のあと、作業部会でアンケート内容の最終確認を行い、 市民アンケート3,000 件、団体アンケート116 件を10 月 18 日に発送し、11 月7日期限で回収しました。回収率は、市民アンケートで43.2% 団体アン ケートで69.8%になりました。1月25日にアンケート結果報告がまとまりま したので、詳しい報告は後ほどさせていただきます。

またアンケート調査・2 期計画の中間報告調査と並行して、来年度に実施するワークショップの実施方法について事務局会議と作業部会で検討を重ねているところです。

今後の予定ですが、本年度中にワークショップの詳細まで詰めて検討し、 来年度 4~5 月に準備を行い、5 月早々に推進委員会を開催し内容の承認を得 たうえで、5~6 月にワークショップを開催したいと考えています。

その後、計画の(骨子)(素案)作成作業を進め、10月の推進委員会において、計画素案について協議いただく予定です。

12月にパブリックコメントを実施し、その結果を踏まえ計画(案)を作成、2月の推進委員会で承認をいただき、3月には推進委員会から市長・社協会長に答申を行うというスケジュールで進めてまいります。

なお、現在の推進委員の皆様の任期が本年3月末までとなっておりますので、近日中に次期委員の選出を各団体あてに依頼することとしておりますが、引き続き就任いただく皆さまには、来年度は3回の委員会開催を予定しており、大変お世話になりますがご協力をお願いいたします。

副委員長

3期計画策定に向けた進捗状況については以上です。

3期計画策定に向けた進捗状況と今後のスケジュールについて説明がありました。質問等がありましたらお願いします。

ないようですので、アンケートについて報告をお願いします。

事務局 (南丹市)

それでは、アンケート結果の報告を(株)ぎょうせいよりさせていただきます。

(株) ぎょうせい(委託事業者)

(株) ぎょうせい 花田から報告いたします。 資料4-1及び4-2に基づき報告

副委員長

今のアンケート報告について、質問等ございませんでしょうか。

委員D

市民アンケートの回収率が43.2%となっており、ボランティア団体が69.8%となっている。市民アンケートが50%に満たないことにはどんな理由がありますか。例えば、高齢者でアンケートが書きにくいとか。アンケートの中で、福祉に関心がある方が80%後半となっているが、回収率が43.2%という状況を見ますと、消極的な内容を答えたくないということもひょっとしたらあるのではと思う。ですので、その数値がどれだけ信頼できるのかについてご意見を伺いたいと思います。

事務局

回収率が43.2%と50%に満たない結果となりましたが、今回のような市民アンケートで回収率を上げることは難しいのが現状です。平成24年に実施した市民アンケートでは、2,000票を配布し回収率が42.8%でした。前回の推進委員会でも回収率を上げる努力が必要であるとのご意見をいただいたところですが少し上がった程度に留まりました。多くの方の意見を聞くために、前回2,000票のところを今回は3,000票にして実施し、前回856票の回収のところ今回は1,295票回収し400票余り増やすことができましたが、率としては伸びていません。

3,000人の選び方は、18歳以上の住民を無作為抽出ということで、だいたい南丹市民の年齢構成に近いものになってくるので、高齢者も多く抽出されます。80歳代、90歳代の方にもアンケートが配布されるので、1人暮らしの高齢者にとっては答えにくいということはあったかと思いますし、実際に、「高齢者にこんなアンケートをとっても答えられない」との意見をいただくこともありましたが、高齢者を除くことはおかしいので無作為に抽出したまま送っています。ただ、宛先不明で返ってきたものについては、(票を無駄にしないため)同地域、同年代、同じ性別で選びなおして再度送るようにしました。

委員E

3,000 通配布し年齢の構成が南丹市民の年齢構成に近いものになるとのことでしたが、50 歳以下が全体の4分の1、50 歳以上が4分の3を占めるということで、問9で「関心のある分野は何ですか」とあり、その比率だとどうしても当事者の方が多いので、高齢者の福祉に関心がありますという回答が出るのは明らかなことです。もちろん高齢者福祉も大事であるし、2期計画でも高齢者福祉に関することが非常に多く充実していると思いますが、私の世代になるともう少し社会福祉というところで子育て世代とか子育てに関することがもっと項目的に出てきて欲しいと切に願います。やはり、構成的に高齢者の方が多いので、そこが充実していくことが当たり前のことで、でもこ

の5年10年と見据えていく中で南丹市もIターンやUターンを推進していく動きの中で、もう少し子育て世代や子どもに対する項目がもっと多く出てきて欲しいと思います。アンケートまとめ74ページで18歳から29歳では「児童福祉サービス、子育て支援の充実」をもっとも望むという風に数字をわざと出してくださっていると思いますが、もう少し項目が出てきて欲しいなという期待を込めてお話をさせていただきました。

副委員長

高齢者福祉だけでなく子育て世代にも充実したものをという内容でしたが、事務局で何かありましたらお願いします。

事務局

おっしゃっていただいた通り、高齢者世代が多いということで高齢者からの回答・意見が多いところですが、若い世代の回答が少ないからと言って意見がないという判断をするのではなく、貴重な意見をいただいていると受け止め、若い世代の意見が出にくいということも勘案して、作業部会等で計画づくりを進めたいと思います。

委員F

お願いですが、私は美山町から来ている者で、アンケートの内容が八木や 園部あたりと大分違うように思うのですが、美山は田舎的な付き合いがまだ 大分残っているような結果が出ているのですが、福祉計画というのは南丹市 一体のものをつくられると思うが地域間格差を見据えた政策などをどのよう に盛り込んでもらえるのかお聞かせください。

事務局

確かに南丹市は大変広く地域ごとの特性が相当あるかと思います。先ほど日程の説明の中で6月頃を目途にワークショップ開催を予定しています。旧町単位ごとに実施し、その中でもさらに地域を分割しながら話し合いをしていただく機会を設けたいと思っています。そうした中で、地域の課題がさらに深まっていくであろうと思っています。そうした課題を地域福祉計画の中に反映させながら、一律でしなければならない部分もあるが、地域の特性も含みながら計画を立てていかなければならないと思っております。

委員A

アンケートをまとめられた業者さんに質問です。アンケート結果からの傾向などは教えていただけますが。

(株) ぎょうせい(委託事業者)

今回は結果報告のみであり、これから計画に反映していくにあたってアンケートからの課題という形で取りまとめをさせていただきたいと考えています。今日のところは、傾向まではできておりません。

副委員長

他にございませんでしょうか。ないようですので先に進めたいと思います。 レジュメの 3. その他です。昨年度に介護保険法の改正が行われ、次年度より 「新しい総合事業」が始まってまいります。市の施策も大きく変わっていき ますので、今後の介護保険事業の展開について、簡単に報告いただきたいと 思います。

事務局 (南丹市)

資料5により説明します。介護予防・日常生活支援総合事業ということで、 介護保険法の改正によりまして新しく市町村が独自に取り組む事業として、 これまでの事業を見直しながら新たな展開をしていくというものです。

この改正は、団塊の世代が 75 歳となる 2025 年を目途に、特に重度な要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるように、医療や介護の連携はもちろんのこと、住まいや生活支援が一体的に

確保できるような体制づくりを進めていくということで、地域包括ケアシステムの構築ということが大きな国のテーマとなっております。その一環として今回、介護保険法を改正し新しい総合事業をつくり、生活支援と介護予防の充実を図るという改正が行われました。

特に今回の改正については、介護予防事業の中を新しい事業として位置付けしながら新たな介護予防をつくっていくというところですが、この中においては、地域の力も借りていく新たなサービスも作っていくのが大きな視点になっています。

現行では介護保険の適用者は、介護予防給付を受ける「要支援1~2」、介護給付を受ける「要介護1~5」の方となりますが、今回、会議予防給付の「要支援1~2」にあたる方を含めて、この部分を市町村の事業に組み込んでいくということで、その中でも訪問型サービス、通所型サービスとしていくということが新たな事業の内容となっています。

「サービスの類型」の表で訪問型と通所型サービスを示しています。表の 左側の「現行の訪問介護相当」「現行の通所介護相当」のサービスは今まで通 り残っていくのですが、表の右側に「多様なサービス」のところでA/B/ CないしはA/B/C/Dのサービスが新たに加わってきています。

その中で特に、訪問型サービスAは左側の訪問介護と内容は変わらないのですが、少し基準を緩和して資格のあるホームヘルパーが行かなくても少しのお手伝いをすればよいという方も多くいらっしゃる中で、資格がない方でも対応できるというサービスも増やしていきます。

通所型サービスAですと、各地域で行われているミニデイサービスもA型で取り組んでいきます。

さらにB型サービスでは、今まで各地域で取り組んでいただいている見守り活動や居場所づくり等をサービスの中に入れて取り込んでいくことになります。今までボランティアでやっていただいている内容も事業に含めていくことで市の補助をさせていただくという道もできるということになります。あと、C型、D型も含めて取り組んでいく内容になっています。

南丹市がこの4月から実施していくのは、今までの訪問介護、通所介護と新たに訪問型サービスAで生活援助事業を始めていきます。通所型サービスAにつきましては、まだまだ基準の統一が必要ですので、来年度中1年をかけて取り組みを検討していきたいと考えています。B型については、地域の中でそういう活動をされているところがあれば手をあげていただくなど、今後検討していきます。

その中で、生活支援コーディネーターが活動していただく場ができたというところです。昨年10月1日から、旧町単位に1名ずつ生活支援コーディネーターを配置しています。役割としては、生活支援ニーズ調査や地域資源の把握・創出、ニーズ及び資源の見える化及び問題提起、地縁組織等多様な主体への協力依頼等の働きかけ、関係者間のネットワーク構築、地域ニーズと地域資源のマッチングなどをあげております。

そんな中で、旧町単位で地域資源を掘り起ししたりネットワークをつくったりといったところで、いろんな協議をする場(協議体)を設けるということを進めています。その中から地域の中で新たな活動の場を作っていただくようなコーディネーターとしての役割を果たしていただきます。この方が、第2層の役割をしていただき、さらにそれを地域に起こして第3層のコーディネーターをつくっていきたいと考えています。地域福祉の関係ではこれまでの地域で連携をしていくことの難しさがあったところですが、今後はコーディネーターを通じて地域の掘り起しが進んでいければと思います。

今後、地域が自主的に取り組むサービスもさらに作っていくということで、

介護保険法の改正と併せて地域福祉との結びつきを強めていきたいと思います。

簡単な説明ですが、以上とさせていただきます。

副委員長

質問等はございませんか。

委員G

新しい介護体系の中で、より一層地域が担う役割が増えてくる、あるいは地域全体で介護を支えていくという制度は大変結構なことかと思いますが、だんだん老健や特養への政府からの援助が少なくなってきていますので、職員が定着しなかったり、職員のしなければならない生活介護等が増えてきています。そうすると、特養では本当は認知症の方は自分の話を聞いてほしいとか、自分の存在を認めてほしい、閑で仕方がない、何か仕事がほしいとかの要求があるが、特養などでの認知症の方を支える職員の足らないところを支えるなどの仕組みや計画などはあるでしょうか。

事務局

国の方針としては、施設の方へ行くという方向には向かっていません。できるだけ在宅で介護ができる方向性をつくっており、そんな中で今回の改正も在宅に向けた取り組みが地域の中でできるようにという中身になっています。

今ありました認知症の問題は大きな問題であり、認知症のサポートチームも市としてつくり、医療と介護の連携に取り組む体制を作っています。認知症でも在宅で長く住んでいただける体制づくりに取り組んでいます。支援や資源を増やしていく取り組みが今は中心となっているのが実態です。

委員H

この総合事業が実施されると、現在の要支援1の方で施設を利用されている方は外れるということですか。

事務局

今までからデイサービスなどに通所をされている方は、必要であれば引き続きデイサービスを利用することになります。新たにA型で実施するのは、要支援1にも至らないけどもなんらかの支援が必要な方を拾い上げて、A型の事業などで行っていくということです。新たにサービスが加わっていくと考えてください。

委員H

もう1点あります。

訪問介護で新しい生活支援制度ができるということですが、現在のホーム ヘルパー3級の方がされている内容がありますが、そことの整合性はどうなり ますか。

事務局

同じく、要支援1~2の方で今ホームヘルパーの資格のある方が行かれて介護をされることについては変わりがありません。そこまで必要としない人がある場合に、A型の資格のない方でも少し手伝いに行ってあげるという支援員をつくって事業所から派遣をするという形で取り組んでいきます。今までからの方についてはなんら変わりはありません。

委員H

掃除などの簡単な援助が介護保険から外れるのですか。

事務局

いいえ。外れるということではありません。新たにサービスを設けていく ということです。緩和型の事業についても介護保険の中でやっていきます。 訪問介護と訪問型サービスAでは内容的にあまり変わりませんが、資格の有 無でのできることとできないことがありますが、サービスを低下させるというものではありません。さらにサービスを増やしていく方向であると考えてください。

委員C

先ほどの説明では、1層、2層、3層に分けた2層を今イメージしている。 今後は3層の地域だとおっしゃったと思います。ここでいう地域とはどの範囲でしょうか。アンケートの中でも区、自治会、隣近所が中心的なイメージかと思いますが。

事務局

2層は旧町単位で設置していますが、3層については地域ごとの特性があるかと思います。例えば小学校区であったり、もっと小さい単位であったりなど地域の特性があると思います。その中で一律的には決めにくい問題かと思います。2層のコーディネーターがどういう形で3層をつくっていくかであろうかと思います。3層までたどり着くのは相当時間がかかると思います。

委員 I

南丹保健所の山崎です。今後の計画の視点について一言発言したいと思います。国の動きとして地域共生社会ということが出てきておりまして、「我が事・丸ごとの地域共生社会」と言われていますので、こういう視点が今後の計画に盛り込んでいく必要があるかと思います。京都府としては、脱引きこもり支援ということで、引きこもりの方が孤立・孤独になっている状況があり、これをどうやって出していけるかという支援の視点や生活困窮者の視点で子ども食堂や子どもの居場所づくりなど、新しい制度・施策になりますので、今の計画の中にはなかったと思いますが、今後の視点として必要になると思います。

副委員長

今の話にも出てきましたが、子ども支援も最近大きな問題になっています。 高齢者福祉も大事ではありますが、これからの時代を担っていく子どもたち をいかにみんなで育てていくかが大きな課題になると思っております。今、 言われましたように、子どもの支援の視点についてもよろしくお願いしたい と思います。

委員長

他にご質問はございませんでしょうか。

無いようですので、これをもちまして推進委員会を閉会したいと思います。 議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。それでは事務局に 返したいと思います。

事務局

5. 閉会

副委員長、委員の皆様、ありがとうございました。

本日も多くの貴重なご意見を頂戴しました。

第3期計画の策定は28年度と29年度で進める予定にしておりますが、委員任期が本年3月末となっておりますので、近日中に、新委員の選出依頼をさせていただく予定となっております。来年度も引き続き3期計画策定に向けての協議を進めてまいりますので、今後ともご協力をよろしくお願いいたします。

本日はお世話になりました。